

(三) 各種委員会

(1) 常設委員会

委員会名	組織	招集委員長	主管	任務
企画運営委員会 (学校評価委員会)	校長、教頭、事務長、教務主任、進路指導主任、進路指導主任、図書主任、環境保健主任、渉外、各学年主任	校長	教頭	・学校運営に関する基本的事項審議 ・緊急事項の審議処理(事後に職員会議に報告) ・その他、校長が必要と認める事項の審議
生徒指導委員会	教頭、生徒指導主任 当該担任、当該学年主任 *その他委員長が必要と認める職員	教頭	生徒指導主任	・生徒指導に関すること ・交通安全に関すること ・校内における昼食に関すること
大学推薦委員会	教頭、進路指導主任 三学年主任、三年担任 進路指導部(進学係) *その他委員長が必要と認める職員	教頭	進路指導部 (進学係)	・推薦規定に則って推薦の可否に関すること
芸術鑑賞委員会	教頭、図書部、各学年主任、生徒指導部 *その他委員長が必要と認める職員	教頭	図書主任	・芸術鑑賞について
生徒派遣委員会	教頭、事務長、部活係、当該顧問 *その他委員長が必要と認める職員	教頭	部活係	・生徒の派遣に関すること
学校行事企画委員会	教頭、事務長、教務(行事)、生徒会顧問、各学年主任、(情報、渉外主任、体育世話係) *その他委員長が必要と認める職員	教頭	教務(行事)	・体育祭企画、実行委員会の立ち上げ ・学園祭企画、実行委員会の立ち上げ ・卒業式企画、実行委員会の立ち上げ ・その他大きな行事の企画
総合学習委員会 (キャリア教育委員会)	教頭、教務(総学)、各学年主任、各教科代表 *その他委員長が必要と認める職員	教頭	教務(総学)	・総合的な学習の時間に関する計画の取りまとめ ・就業体験に関すること ・キャリア教育に関すること
学力向上対策委員会	教頭、進路主任、各学年主任、各教科代表、理数科主任	教頭	進路主任	・学力向上対策に関すること
教育課程委員会	校長、教頭、教育課程係、理数科主任、各教科代表	校長	教務(教育課程)	・教育課程に関することの審議及び調査研究
委員会名	組織	招集委員長	主管	任務
学校徴収金検討委員会	校長、教頭、事務長、渉外主任、各教科代表、事務歳入係、保護者代表、教務主任・進路主任・図書主任・各学年主任	校長	教頭	・学校徴収金に関すること ・卒業アルバム・体育着 ・次年度の徴収金も検討する
内規検討委員会	校長、教務主任、進路指導主任、生徒指導主任、図書主任、環境保健主任 *その他委員長が必要と認める職員	校長	教頭	・内規に関すること
校務分掌検討委員会	教頭、教務主任、進路主任、生徒指導主任、各教科代表(上記3主任以外の主任を含んでもよい)	教頭	各教科代表から互選にて決定	・校務分掌の企画・立案に関すること ・各種委員会に関すること ※主管の決定は4～5月に行う。 ※教務・進路・生徒指導主任は各教科代表から除く。
国際交流委員会	校長、教頭、教務(担当)、	教頭	教務	・国際交流に関すること

(海外留学)	各教科代表、渉外部主任 *その他委員長が必要と認める職員		(各担当)	・海外留学に関すること	
平和学習委員会	教頭、図書部、HR係、教務(総学)、各学年主任、各教科代表 *その他委員長が必要と認める職員	教頭	・HR係 ・図書主任	・平和学習に関すること	
校内情報化推進委員会	教頭、教務(情報)、生徒指導部	教頭	教務(情報)	・個人情報保護方針の作成、著作権の指導(各教科)、校務の情報化、教科におけるICT活用の検討	
衛生委員会	校長、教頭、事務長、環境保健主任、保健主事、教育相談、産業医 *その他委員長が必要と認める職員	校長	教頭	・学校衛生に関すること	
負担軽減委員会	教頭・教務主任、生徒指導主任、進路指導主任	教頭	教頭	・学校業務の負担を軽減する対策に関すること	
P T A 常任委員会	校長、教頭、事務長、渉外主任、教務主任、生徒指導主任、進路指導主任	教頭	渉外主任	・P T A 活動に関すること	
委員会名	組 織	招 集 委員長	主 管	任 務	
入 試 委 員 会	入試小委員会	校長、教頭、教務主任、入試係*その他委員長が必要と認める職員	教頭	教務(入試係)	・入試に関すること全般
	入試実行委員会 (学校広報委員会)	教頭、教務主任、入試係、入試班長*その他委員長が必要と認める職員	教頭	教務(入試係)	・入試業務に関すること ・学校紹介の企画運営 ・生徒募集のための情宣活動

(2) 特別委員会

委員会名	組 織	招 集 委員長	主 管	任 務
学校保健委員会 (体力向上委員会)	校長、教頭、事務長、保健主事、教育相談、養護教諭、環境保健主任、生徒指導主任、教務主任、各学年主任*その他の構成は、「学校保健委員会規約第5条」に基づく	校長	保健主事	・宮古高等学校保健委員会規約による
サポート委員会 (特別支援教育)	校長、教頭、教育相談係、保健主事、養護教諭、各学年主任、当該担任、教科担任、学校医、スクールカウンセラー	校長	教育相談係	・悩みを抱える生徒に関すること
人権教育委員会 (いじめ対策防止委員会)	校長、教頭、生徒指導部、教育相談、養護教諭、各学年主任、*その他委員長が必要と認める職員及びスクールカウンセラー等の外部機関	教頭	生徒指導部	・人権教育の指導に関すること
弁当委員会	教頭、事務長、保健主事、教務(行事)	教頭	教頭	・弁当販売に関すること。(販売日、販売時間の連絡・調整)・販売業者の選定
制服検討委員会	教頭、事務長、生徒指導主任、生徒会顧問	教頭	生徒指導主任	・制服に関すること
施設整備検討委員会	校長、教頭、事務長、環境保健主任、教務主任、体育代表、用務員 *その他委員長が必要と認める職員	校長	環境保健主任	・校内全体の施設設備に関する検討 ・校内緑化計画の作成 ・教室配置(移動)の検討

(平成 29 年 3 月改正)